



2020.6～（中小企業は2022.4～）

パワハラ防止法が施行されると…

企業には職場におけるパワーハラスメント防止のために、
雇用管理上必要な措置を講じることが義務付けられます。

あなたの職場で

だからこそ

まずは!!

パワハラ防止研修会

を開きませんか



茨城カウンセリングセンターでは、これまで多くの職場のパワハラ防止研修に講師を派遣し、ご好評をいただいております。

講師は、職場での悩みを抱えた働く方とのカウンセリングを、日々仕事の中心としているカウンセラーです。こころの専門家であるカウンセラーが、働く方の生の声を活かしたパワハラ防止研修を行います。

研修の内容例

※ 内容・時間等については、各職場のご要望に応じて企画いたします。

1. 最近の
メンタルヘルスの状況について

・統計やカウンセリングの現場から

2. パワハラとは

・パワハラの定義と種類
・なぜパワハラは許されないのか

3. パワハラ被害者の理解のために

・被害者の心理的なダメージと回復方法
・パワハラで傷ついた仲間への支援

4. パワハラを生じさせない
ための対策

・相手を尊重する職場風土作り

5. パワハラが生じた後の対応

・加害者・被害者への対応
・話の聴き方
・職場が学ぶ姿勢

対象者別研修
も充実!

管理職

新入社員

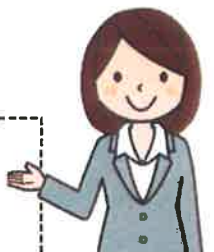
一般職

人事
労務

パワハラ
相談窓口

講師派遣基本料金

会員 2時間 30,000円（消費税別）
一般 2時間 50,000円（消費税別）



お問合せ・お申し込みは

（公財）茨城カウンセリングセンター
担当：高橋・田島 まで **お気軽にどうぞ**

TEL 029-225-8580

FAX 029-225-1872

E-mail iccnetsunshine.ne.jp